

しんじゅくコール ☎ 3209-9999
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時～午後10時
FAX 3209-9900
※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

イベント等の中止・変更の有無、区施設等の開館状況等は事前にご確認ください
新型コロナの感染状況により、変更する場合があります。最新の情報は新宿区ホームページまたは各主催者・各施設にご確認ください。

区内の感染が再拡大しています 家庭内の感染対策の徹底を

外出先から新型コロナウイルスを持ち込み、家庭内での感染を広げる事例が増えています。家庭では、マスクをしない、空間が狭い、同じものを共有することが多い等、感染が広がりやすい環境にあります。周囲への感染拡大を防止するため、日頃から家庭内でも感染予防を心がけましょう。

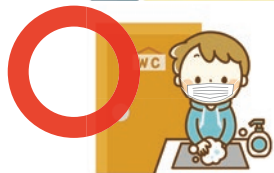
【問合せ】区政情報課広報係 ☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。

家庭にウイルスを持ち込まない

◆外出時、マスクを外しての会話を控える
(特に飲食や喫煙時)



◆帰宅時は必ず手洗いする



家族の間で気を付けること

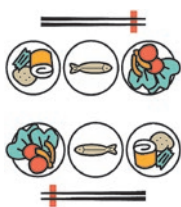
◆消毒を徹底する

よく手が触れる場所はアルコール消毒液で消毒する。
(例:ドアノブ、手すり、スイッチ、テーブル、リモコン)



◆食事のときも気を付けて

できるだけ料理を小分けにし、静かに食事する。
どうしても大皿料理になる場合は、小分け用の箸を用意する。



◆換気をする

24時間換気システムがあれば常時稼働させる。なければ、30分に1回程度、離れた2か所の窓を開け家の中に空気の流れを作る。
※一部の機種を除き、エアコンで換気はできません。



◆タオルを共用しない

顔や体に触れるタオルは一人一人に用意する。



変異株の脅威が身近に迫っています

新型コロナウイルスには次々に変異が見られています。今、主流になりつつあるデルタ株も、さらに変異すると言われています。

●変異株の特徴

従来のウイルスと比べて感染力の強さが指摘されています。重症度が上がるかどうかは分かっていません。

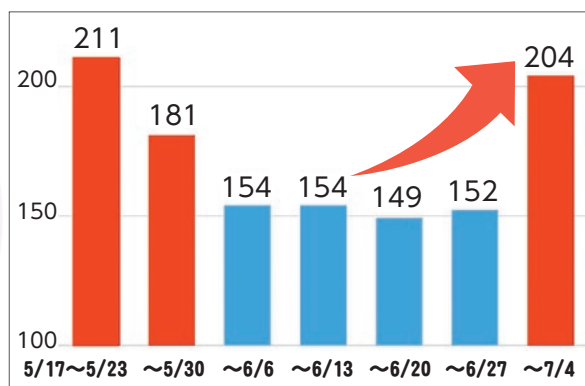
●感染対策

個人でできる基本的な感染予防をこれまで以上に徹底しましょう。

- ▶1つの密でも極力回避する
- ▶人との距離を2m以上空ける
- ▶マスクはすき間なく、鼻と口を覆うように着用する
- ▶手洗い、手指消毒をこまめに行う



週単位の
区内
感染者数
(5/17～7/4)



数値は東京都公表情報

新宿の未来のために！

新宿区ホームページ「区長の部屋」で写真日誌も公開しています

◆区内の新型コロナワクチンの接種は、高齢者施設の入所者と従事者からスタートしました。1月の第3波の際に頻発していた区内の高齢者施設でのクラスターは、第4波では大幅に減少しました。保健所としてはワクチン接種が進んだことによる一見解です。7月6日現在、65歳以上の方の1回目接種率は約73%、2回目まで終了した方の割合は約37%となっています。区の集団接種は、40～59歳の方の予約を20日から、16～19歳の方の予約を26日から開始します。また、本日15日に12～15歳の方の接種券を発送します。未成年のワクチン接種については、ご家庭での話し合いをお願いいたします。稀な例として副反応の症例があげられています。が、受験や留学、スポーツ大会、就職等、今後の活動を考慮し、その上で、検討していただきたいと考えています。▼区では毎年夏に、子どもたちを対象に絵画等の作品を募集し、優秀作品を表彰する取り組みを行っています。▼一つは、夏目漱石コンクールです。漱石の著書の文中から心に響いた「一行」を選び、その思いを文章で表現してもらった感想文の部門と、自分が見た夢、見た夢をテーマに絵を描いてもらう絵画部門があります。毎年、全国から多くの応募がありますが、感受性豊かなユニークな作品ばかりで、審査委員からも高い評価を得ています。もう一つは、いも環境絵画コンテストで、環境保全や新宿の理想の環境をテーマに絵を描いてもらいます。作品には区内の川や公園の生き物や環境を描くものも多く、身近な環境に目を向けた、それぞれの子どもたちの感性が光ります。作品募集は、9月初旬までです。ぜひ夏休みを利用して応募してみてください。いも環境絵画コンテストは、施設建て替えのため、来年町の仮庁舎で業務を行っています。建て替え完成は、令和6年夏の予定でまだ先になりますが、新施設は、利用者と環境に配慮した複合施設に生まれ変わります。ユニバーサルデザインへの配慮は、もちろん、施設のエネルギー消費量削減のため、高効率な断熱材利用、LED照明や全熱交換器等により、区の建物で初のZEB Ready(省エネでエネルギー消費量50%以上を削減する建物の認証)を取得しています。ゼロカーボンシティの実現に向け環境への配慮が一層求められる中、新施設をリーディングケースとして、今後、電力調達や建て替え時の方策等、区有施設における環境への配慮の基本方針について検討してまいります。

区長 古住 健一
よしずみ けんいち

昭和21年8月2日～26年8月1日生まれの

国民健康保険に加入する70歳以上の方へ

新しい高齢受給者証を世帯主あてに7月16日に発送します



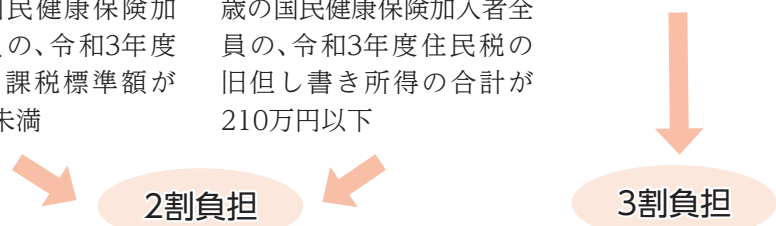
7月26日(月)までに届かない方は、医療保険年金課国保資格係へご連絡ください。
8月1日(日)からは、新しい高齢受給者証(有効期限は令和4年7月31日)をお使いください(75歳からは後期高齢者医療制度の対象になるため、令和4年7月31日までに満75歳になる方の有効期限は「誕生日の前日」です)。

医療費の自己負担額(一部負担金)の割合

令和3年度住民税の課税標準額と令和3年度の旧但し書き所得(※1)に応じて判定し、8月から適用します。割合の判定は下記のとおり行います。

(※1) 総所得金額等から基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円)を控除した額

- | | | |
|---|--|----------------|
| (1) 同じ世帯内の70歳～74歳の国民健康保険加入者全員の、令和3年度住民税の課税標準額が145万円未満 | (2) 同じ世帯内の70歳～74歳の国民健康保険加入者全員の、令和3年度住民税の旧但し書き所得の合計が210万円以下 | (3) 左記(1)(2)以外 |
|---|--|----------------|



●70歳～74歳の方が世帯主で、世帯に19歳未満の方がいる場合は、世帯主の課税標準額から「16歳未満の被保険者の人数×33万円」と「16歳以上19歳未満の被保険者の人数×12万円」の合計額を差し引いた額で判定します。

◇収入額による特例

令和2年中の収入が収入基準額(※2)に該当する場合は、申請により「2割」となります。

(※2) 収入基準額

同じ世帯内の70歳～74歳の国民健康保険加入者の令和2年中の収入が、1名の場合は383万円未満、2名以上の場合は合計額が520万円未満(後期高齢者医療制度に移行した方がいる場合は、その方の収入も合算します)

収入額による特例に該当する可能性のある方には、「基準収入額適用申請書」を7月13日までに発送しています。

【必要書類(郵送の場合は写し)】

▶基準収入額適用申請書、▶保険証、▶高齢受給者証、▶届出人の本人確認書類、▶届出人・手続き対象者の個人番号確認書類(郵送の場合は不要)、▶「令和2年分の確定申告書(控)」や「令和3年度特別区民税・都民税(住民税)申告書(控)」等の令和2年中の収入金額が確認できる書類

【申請方法】

郵送または直接、同係へ。一部負担金の割合変更は申請日の翌月1日からです。該当する方はお早めにご申請ください。

★自己負担額の割合が3割の方で上記により自己負担額の割合が下がる可能性のある方は申請を

新型コロナの影響で国民年金保険料のお支払いが難しい方へ

国民年金の特例免除・学生納付特例 保険料免除申請対象期間を延長しました

【保険料免除申請対象期間】▶令和元年度分…令和2年2月～6月分(学生の方は令和2年2月～3月分)、▶令和2年度分…令和2年7月～3年6月分(学生の方は令和2年4月～3年3月分)、▶令和3年度分…令和3年7月～4年6月分(学生の方は令和3年4月～4年3月分)

【対象】次の要件を全て満たす方

- ▶令和2年2月以降に新型コロナの影響で収入が減少した
- ▶令和2年2月以降の所得等の状況から見て、所得の見込みが現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になること

【申請に必要なもの】▶国民年金保険料免除・納付猶予申請書または学生納付特例申請書、▶簡易な所得見込額の申立書、▶学生証(学生のみ、郵送の場合は写し)、▶本人確認書類

※申請書等は日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)から取り出せます。

※新型コロナ感染拡大防止のため、郵送での申請をご活用ください。

【提出先・問合せ】新宿年金事務所(〒169-8601大久保2-12-1) ☎(5285) 8611、区医療保険年金課年金係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階) ☎(5273) 4338へ。

求人情報サイト 「新宿区しごと図鑑」 リニューアル

「新宿区しごと図鑑」は、区内で仕事を探している女性や外国人の方などを対象とした、仕事探しに役立つ総合ポータルサイトです(右図二次元コード。<https://shinjuku-shigoto.jp/>)。



❖区内でお仕事を探している方へ

●区内企業の取材記事・求人情報

「新宿区しごと図鑑」では、女性や外国人の方の採用・育成に意欲的な区内中小企業を中心に紹介しています。各企業の求人情報だけでなく、経営者や社員の方へ取材し、企業理念や事業内容、働く方の思いなどにスポットを当てた記事を発信しています。興味のある企業には、「新宿区しごと図鑑」から直接問い合わせたり、求人に応募することができます。

●就職に役立つイベント・コンテンツ

就職活動の基礎知識に関するセミナーや区内企業が参加する合同説明会等の情報を発信しています。就職関連のコラムや動画等も掲載していきます。

❖「新宿区しごと図鑑」に掲載する企業を募集しています

「新宿区しごと図鑑」では、区内の中小企業の取材記事を通して、求人情報だけでは伝わらない企業の魅力を発信することで求職者の方とのマッチングを図り、企業の人材確保を支援しています。

※掲載を希望する場合は、事前にお問い合わせください。

※掲載枠に限りがあるため、募集を終了することがあります。

【問合せ】電話またはファックスで新宿区就業促進支援事業運営事務局(株)学情内 ☎(3545) 7330・FAX(3545) 7311へ。

「(仮称)新宿区移動等円滑化促進方針」の策定に向けて

パブリック・コメント制度(意見公募)でご意見を募集します



区では、誰もが円滑に移動できるよう区内のバリアフリー整備を促進するため、施設と施設の間の道路や施設と道路の連続性を確保することのほかソフト施策等、区の総合的なバリアフリー化の方針である「(仮称)新宿区移動等円滑化促進方針」の策定を進めています。

●方針の素案をとりまとめました

素案のとりまとめにあたっては、移動等円滑化促進方針策定協議会やまちあるきワークショップ等を開催し、高齢者や障害者、子育て世代の当事者の方々から多くの意見を伺いました。

●方針の素案にご意見を

方針の素案は、都市計画課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

ご意見には住所・氏名のほか、区内在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を記入し、8月15日(日)までに郵送(必着)・ファックスまたは直接、都市計画課都市施設係へお持ちください。氏名等の個人情報は公表しません。新宿区ホームページからもご意見を受け付けます。

【ご意見の提出先・問合せ】都市計画課都市施設係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎8階) ☎(5273) 3547・FAX(3209) 9227へ。

●連続性を確保するための整備例



▲敷地と道路に段差のない一体的な歩行空間が確保され、敷地内に誘導用ブロックが設置されている



▲道路と敷地内と施設出入口まで、素材・色などが統一された誘導用ブロックが連続して設置されている

福祉

認知症に関する相談

●認知症介護者相談
【日時】8月2日(月)午後2時～4時
【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室
【対象】認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、3名
【内容】西新宿コンシェルシアクリニック精神科医師による個別相談
【申込み】7月19日(月)から電話で高齢者支援課高齢者相談第一係（本庁舎2階）☎(5273)4593へ。先着順。
●認知症・もの忘れ相談
【日時】8月26日(木)午後2時30分～4時
【対象】区内在住でもの忘れが心配な方、4名
【内容】医師による個別相談（相談医は新宿区医師会認知症・もの忘れ相談医）
【会場・申込み】7月19日(月)から戸塚高齢者総合相談センター（高田馬場1―17―20、区社会福祉協議会1階）☎(3203)3143へ。先着順。

介護者講座

●家族を詐欺から守るために
【日時】8月19日(木)午後1時30分～3時（受け付けは午後1時から）
【会場】四谷保健センター等複合施設



（四谷三栄町10―16）
【内容】高齢者を狙った多様化・巧妙化する悪徳商法や特殊詐欺の具体的な事例紹介、家族ができる対策・予防方法（講師は四谷警察署生活安全課防犯係ほか）
【申込み】7月19日(月)から電話または直接、四谷高齢者総合相談センター（四谷三栄町10―16、四谷保健センター等複合施設）☎(5367)6770へ。先着15名。
※介護のため参加が難しい方は、ご相談ください。

講座「入門手話教室」

【日時】8月28日～令和4年3月12日の土曜日、午後1時30分～3時30分、全15回
【対象】区内在住・在勤・在学の16歳以上で手話を初めて学ぶ方、10名
※18歳未満の方は保護者の同意が必要です。
【講師】新宿区聴覚障害者協会
【費用】5,000円（テキスト代は別途）
【会場・申込み】電話か往復はがき・ファックス（4面記入例のほか、お持ちの方はファックス番号、手話経験の有無、区内在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を記入）で8月6日（必着）までに区社会福祉協議会聴覚障害者交流コーナー（〒169-0075高田馬場1―17―20）☎・☎(6457)6100へ。



低所得のひとり親世帯の方へ

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の申請を受け付けています

申請期限は令和4年2月28日（必着）

低所得のひとり親世帯に給付金を支給しています。下記対象①②の方が支給を受けるには申請が必要です。申請方法等詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。
【対象・給付金額】下記①～③のいずれかに該当する方／児童1人に付き50,000円（1回限り）
▶①新型コロナの影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の支給対象となる水準に下がった方
▶②令和3年4月分の児童扶養手当の受給資格はあるが、公的年金給付等を受けていることにより、手当の支給対象とならなかった方（令和元年分の所

得が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方に限る）
▶③令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方（申請不要。対象者には5月10日に支給済み）
【問合せ】子ども家庭課育成支援係（本庁舎2階）☎(5273)4558へ。
※ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対する給付金については、子ども家庭課子ども医療・手当係（本庁舎2階）☎(5273)4546にお問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。



学童クラブ・放課後子どもひろば等の運営事業者を募集します

募集要項・申込書等は、子ども家庭支援課児童館運営係で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。
【募集施設】▶①西落合学童クラブ、西落合児童館（土・日曜日、祝日のみ）、▶②戸山小学校内学童クラブ、戸山小学校放課後子どもひろば
【対象】4月1日現在、東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県いずれかで放課後児童健全育成事業（類似する事業を含む）の運営または受託実績が1年以上あり、法人格がある社会福祉法人・学校法人・NPO法人・株式会社ほか
【委託期間】令和4年4月1日から1年間（事前の準備委託期間あり）
【選考】プロポーザル方式。▶1次…書

類、▶2次…応募事業者が運営する事業所の視察、プレゼンテーション、質疑応答
【申込み】事前連絡の上、所定の申請書等を8月25日(木)までに子ども家庭支援課児童館運営係（新宿7―3―29、新宿ここ・から広場内）☎(5273)4544・☎(3232)0666へお持ちください。
●事業者向け説明会
【日時・会場】▶①は7月27日(火)午前9時30分～10時30分／西落合児童館（西落合1―31―24）、▶②は7月28日(水)午前9時30分～10時30分／子ども総合センター（新宿7―3―29）
【申込み】所定の申込書を希望する日の前日午後5時までにファックスで同係へ。

中落合高齢者在宅サービスセンター内
地域交流スペースを活用し
地域支え合い支援事業を開始します

高齢者の自立を支援し、世代に関わらず一人一人が役割を持ち、互いに助け合い、支え合う「地域支え合い活動」を推進するため、10月から中落合高齢者在宅サービスセンター内地域交流スペースを活用し、地域支え合い支援事業を開始します。
【実施場所】中落合1―7―1（中落合高齢者在宅サービスセンター内）
【利用対象】次のいずれかに該当する個人・団体
▶①区内在住の60歳以上の方、▶② ①が構成員の半数以上の団体、▶③高齢者等の支援を目的として活動する方・団体
【利用日時】月～土曜日午前9時～午後6時（年末年始を除く）
【事業内容】▶地域支え合い活動の担い手育成・支援事業、▶介護予防事業、▶いきがいきづくり支援事業
●利用方法・団体登録等に関する問い合わせ
地域包括ケア推進課高齢いきがい係（〒160-8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎2階）☎(5273)4567・☎(6205)5083へ。
◇地域交流スペースの愛称（ニックネーム）を募集します
【応募方法】はがきかファックスに愛称とその理由・住所・氏名、区内在勤・在学の方は勤務先・学校名を記入し、8月13日（必着）までに同係へ。応募者の中から抽選で10名に「ささえあいのまち新宿」ロゴ入りボールペンを贈呈します。

地域ささえあい活動助成金助成団体の募集

【対象団体】区内で活動する、福祉団体、町会・自治会、市民活動団体、当事者団体ほか
【対象事業】10月1日以降に実施する▶地域福祉の視点が盛り込まれた行事や活動、学習会、▶地域での支えあい・助けあい活動、▶ふれあい・いきいきサロンの運営、▶障害者・難病患者などの当事者団体の活動ほか
【申込み】事前連絡の上、所定の申請書等を8月20日(金)までに区社会福祉協議会協議会法人経営課（〒169-0075高田馬場1―17―20）☎(5273)2941へ郵送（消印有効）してください。要綱・申請書は同協議会で配布するほか、同協議会ホームページ（HPhttp://www.shinjuku-shakyo.jp）から取り出せます。

地域で子育てを応援しています

ファミリー・サポート・センター会員募集

子育ての援助を受けたい方（利用会員）と援助を行いたい方（提供会員）の、相互援助活動です。いずれも会員登録が必要です。
【主な援助活動】
▶保育施設等の開始時間までまたは終了時間後の児童の預かり
▶保育施設等までの送迎（原則区内のみ）
▶保育施設等休業日の児童の預かり
▶保護者外出時の児童の預かり
【活動時間】午前6時～午後10時
【活動費（1時間）】▶午前7時～午後7時…800円、▶午前6時～7時・午後7時～10時…900円

【対象】区内在住・在勤・在学で子育ての援助を必要とする生後43日～18歳（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで）のお子さんの保護者、妊娠6か月～9か月で体調が安定している方、各回10名
※妊娠中の方は出産後の登録になります。
※ご家族1名でご参加ください。



❖(1)利用会員の登録を希望する方

説明会に参加してください（予約制）。
【説明会日時・会場】
▶①区社会福祉協議会（高田馬場1―17―20）…8月6日(金)・18日(水)・24日(火)、9月4日(土)・17日(金)・22日(水)・25日(土)、10月2日(土)・8日(金)・16日(土)・21日(木)、11月2日(火)・6日(土)・20日(土)・22日(月)
▶②信濃町子ども家庭支援センター（信濃町20）…9月2日(木)
▶③北新宿子ども家庭支援センター（北新宿3―20―2）…10月5日(火)
▶④子ども総合センター（新宿7―3―29）…11月10日(水)
※②～④は午前10時から。①の時間等はお問い合わせください。

4日間の講習会に参加してください。
受講できなかった科目は次回の講習会で受講できます。講習会修了後、(1)の説明会に1日参加後、登録となります。
【講習会日時】9月9日(木)・10日(金)・13日(月)・14日(火)午前9時～午後5時、全4日
【会場】区社会福祉協議会
【対象】区内在住・在学の18歳以上で心身ともに健康な方、各回15名
※応募者多数の場合は、次回以降の講習会をご案内する場合があります。

……<(1)(2)共通>……

【申込み】7月19日(月)午前10時から電話で新宿区ファミリー・サポート・センター☎(5273)3545へ。先着順。

区民の声委員会 区の業務に関する苦情をお聴きします

区民の声委員会は、3人の委員が区の業務に関する苦情を第三者的な立場から公正・中立に処理する機関です。

【問合せ】区民の声委員会(〒160-8484歌舞伎町1—5—1、第1分庁舎2階) ☎(5273)3508へ。

【申し立てができる方】

個人・法人・その他の団体で、区の機関の業務の執行等に関する事項や職員の行為に直接的かつ具体的に利害関係のある方

【申し立て方法】

苦情申立書を同委員会へ郵送または直接、お持ちください。

申立書は同委員会で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。
※他に救済制度がある場合や苦情の原因となった事実から一定期間を経過している事項などの場合には、申し立てができないことがあります。

【受付日時】月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～12時・午後1時～5時

★令和2年度の苦情申し立て・相談等の状況

受け付け件数は33件でした(下表)。受け付け件数のうち、苦情申立書による申し立ては「新型コロナウイルス感染予防対策のため休館となった区施設の回数利用券が払い戻されないことについて」等14件でした。

※運営状況報告書は、同委員会・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

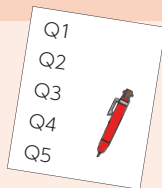
苦情申立書による申し立て		14件
調査結果通知書を送付	苦情申し立ての趣旨に沿ったもの	0件
	行政への要望があったもの	1件
	行政に不備がなかったもの	3件
調査しない旨を通知したもの		6件
調査を中止した旨を通知したもの		2件
調査等の継続中のもの		2件
電話・来所による苦情・相談等		17件
区民の声委員会の所管外・その他のもの		2件
計		33件

区民意識調査にご協力を

調査票が届いた方は

7月26日(月)までに

回答してください



区の重要課題に対する区民の皆さんの意識や意向を伺い、区政運営の基礎資料とするため、毎年実施しています。

無作為抽出した2,500名の方に調査票を郵送しました。調査票がお手元に届いている方は、郵送またはインターネットでご回答ください。

ご回答いただいた内容は全て統計的に処理します。調査結果の概要は広報新宿後号等でお知らせします。

【問合せ】区政情報課広聴係(本庁舎3階) ☎(5273)4065へ。

傍聴できる 審議会



次世代育成協議会

【日時】7月26日(月)午後3時～5時

【会場・申込み】当日直接、牛込竈笥区民ホール(竈笥町15)へ。

【問合せ】子ども家庭課企画係(本庁舎2階) ☎(5273)4261・FAX(5273)3610へ。託児はありません。



高齢者保健福祉推進協議会

【日時】7月28日(水)午後3時30分～5時

【内容】新宿区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進

【会場・申込み】傍聴を希望する方は、当日直接、区役所本庁舎5階大会議室へ。

【問合せ】地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4193・FAX(6205)5083へ。



障害者施策推進協議会

【日時】7月29日(木)午前10時～12時

【内容】障害者施策の計画と推進

【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎5階大会議室へ。

【問合せ】障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4516・FAX(3209)3441へ。手話通訳・要約筆記等の配慮が必要な場合は、7月26日(月)までに障害者福祉課福祉推進係へご連絡ください。

区関連・官公署情報



都立水元小学園 高等部 就業技術科学科説明会

【日程】8月26日(木)～10月15日(金)の間で7回

【対象】中学1年～3年の生徒と保護者、各回25組(土曜日開催は各回55組)

【内容】特別支援学校就業技術科の概要ほか

【会場・申込み】各開催日の5日前までに電話で都立水元小学園(葛飾区水元1—24—1) ☎080(4194)8266(教育相談専用ダイヤル)または ☎(5699)0141へ。先着順。詳しくは、同学園ホームページ(<http://www.mizumotokoai-sh.metro.tokyo.jp>)でご案内しています。ホームページからも申し込みます。

忘れずに受けましょう

MR(麻しん(はしか)・風しん混合)・日本脳炎の予防接種

区からお送りした予診票を、同封の指定医療機関名簿に掲載している区の指定医療機関にお持ちになると、無料で接種が受けられます。予診票をお持ちでない方は、お問い合わせください。

【問合せ】保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3859へ。

MR(麻しん(はしか)・風しん混合)

日本脳炎

●1歳・年長児のお子さんは
定期接種の対象です

【対象】▶第1期…1歳～2歳未満

▶第2期…平成27年4月2日～28年4月1日生まれ(幼稚園・保育園等の年長児相当年齢)

【接種期間】▶第1期…対象年齢の間

▶第2期…令和4年3月31日(木)まで

※第1期予診票は、生後11か月になる月の下旬に発送しています。

※第2期予診票は、3月末に発送しました。

●2歳～18歳で

定期接種未接種の方へ

MR任意接種の全額を助成しています(2回(未接種回数)まで)。希望する方は、お問い合わせください。

平成7年4月2日～19年4月1日生まれで、第1期(初回1回目・初回2回目・追加の計3回)、第2期(1回)の接種が完了していない方は、20歳になるまでの間、未接種分を無料で接種できます。

接種が完了していない方は、保健予防課予防係へお問い合わせください。

※平成15年4月2日～16年4月1日生まれで、区に第2期の接種歴がない方へは、3月末に予診票を発送しました。



新宿コズミックセンター(大久保3—1—2)



空調設備等改修工事に伴う 一部施設の利用休止

【利用中止施設】▶1階…第一武道場・第二武道場、▶地下1階…プール(全面)・小体育室・幼児体育室

※その他の施設は通常どおり利用できます。プールの利用休止中は、新宿スポーツセンター(大久保3—5—1)で貸し切り利用のコースを設定します。詳しくは、新宿スポーツセンター ☎(3232)0171へお問い合わせください。

【利用中止期間】11月1日(月)～令和4年1月31日(月)

※期間は施設ごとに変更する場合があります。詳しくは、新宿区ホームページまたは新宿コズミックセンターホームページ(上記二次元コード)をご確認ください。

【問合せ】▶利用について…新宿未来創造財団 ☎(3232)7701、▶工事について…生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係 ☎(5273)4358へ。

区民のひろば

¥費用・申込み・問合せ

この欄は区民の方相互の情報交換の場です。掲載行事は区の主催ではありません。日時・会場は予定です。各主催者に内容をよくご確認の上、参加してください。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。

★催し・講座★

◆東京医科大学中高生向け夏休みオンライン公開講座「活躍の場はいろいろ!看護師・保健師・助産師の仕事を知ろう!」YouTubeを利用した動画配信による講座。申込者へ動画ページのURLを送付します。7月21日(水)～8月18日(水)の期間中視聴できます。
¥無料。申8月11日(水)までに右図二次元コードから。東京医科大学企画部広報・社会連携推進室 ☎(3351)6141



★サークル紹介・会員募集★

◆スポーツダンス 毎週火曜日午後7時～9時、大久保スポーツプラザで。JDSF新宿の会員になり、講習会、ダンスパーティーなどに参加。

¥入会金2,000円・月3,000円。SDグリーン・アップル・桜井 ☎090(8500)9769

◆歴史塾 毎月第4日曜日午後2時～4時、ウィズ新宿で。五代友厚の歴史を学ぶ。散策もあり。60歳以下の健脚な方対象。¥入会金3,000円・月2,000円。月・水曜日午後1時～5時に藤原歴史塾 ☎(3226)0441

◆卓球 毎週火・金曜日午後6時45分～8時45分、富久小学校・新宿スポーツセンター・新宿コズミックセンターほかで。区内在住・在勤の方。試合あり。女性は新宿区連盟のリーグ戦に出場できる方、10月30日(土)・31日(日)の試合に参加できる方。¥年1,600～2,000円・6か月に1度2,100～2,600円。新宿フレンド・上久保 ☎(3352)7680

◆東京青年会議所・新宿区委員会 新宿区内を対象に、月次委員会や担当ごとの小委員会、地区事業を開催。明るく豊かな社会を目指して、地域の課題を発見・解決。25歳～38歳対象。区外在住・在勤の方も歓迎。¥入会金60,000円・年18万円。月～金曜日午前9時30分～午後8時30分に東京青年会議所・新宿区委員会 ☎(5276)6161

7月は25日 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

【開設時間】午前9時～午後5時
【開設場所】区役所本庁舎1階(本庁舎1階の出入口が利用できます)
●取り扱い事務と注意事項
※下記事務以外は取り扱いません。
必要書類・本人確認書類等を事前に必ず担当係へお問い合わせの上、おいでください。

◆住民記録

- ▶転入・転出・転居・世帯変更の届出(前住所地の市区町村に確認が必要な場合は手続きできない場合があります。国外からの転入は取り扱いません)
- ▶マイナンバーカード(個人番号カード)・住民基本台帳カードによる転入届出(事前に前住所地でカードによる転出届出をする必要があります)
- ▶外国人住民の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)が必要)
- ▶住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、本人か同一

- 世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません)
- ▶不在住証明書の交付
 - ▶印鑑登録申請・廃止の届出
 - ▶印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)
 - ▶マイナンバーカード(個人番号カード)の交付・届出等
 - ▶公的個人認証(電子証明書の発行等)
 - ▶特別永住者に関する申請等
- 【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)☎(5273)3601へ。

◆戸籍

- ▶戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)
 - ▶埋火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付
 - ▶戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる戸籍等が必要)のみ)
 - ▶身分証明書、不在籍証明書の交付
- 【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁舎1

階)☎(5273)3509へ。

◆国民健康保険

- ▶加入・脱退の届出
- 【問合せ】医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階)☎(5273)4146へ。

◆住民税

- ▶課税(非課税)証明書・納税証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ)
- 【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階)☎(5273)4139へ。

■国民健康保険料の納付相談も実施します

- やむを得ない理由で納付が困難な場合は、分割納付もできます。この機会に相談においでください。納付や電話での相談も受け付けます。
- ※火曜日は午後7時まで窓口を延長して受け付けています。
- 【開設時間】午前9時～午後4時30分
【開設場所・問合せ】医療保険年金課納付推進係(本庁舎4階)☎(5273)4158へ。

40～59歳の方へ

昭和37年4月2日～
昭和57年4月1日に生まれた方

新型コロナウイルスワクチン接種の予約が始まります

上記対象者の集団接種予約は、
7月20日(火)午前8時30分から
始まります。そのため、区では国からのワクチン供給量により、
8月分の予約枠を一部追加
します。

●インターネットで予約 ワクチン接種予約サイト

(パソコン・スマートフォン用)

🌐<https://vaccine-info-shinjuku.org/>

新宿区ホームページからも予約サイトにアクセスできます(24時間対応)。



▲予約サイト

●電話で予約

区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎03(4333)8907

☎0570(012)440 ナビダイヤル

☎050(3852)1343

(聴覚に障害のある方等向け)

午前8時30分～午後7時
(土・日曜日、祝日等を含む)

8月1日・7日 マイナンバーカードの受け取りには事前予約が必要です

14日・29日 マイナンバーカードの受け取り窓口を臨時開設します



▲マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

- 予約方法等詳しくは、マイナンバーカードの交付申請後に届く「交付通知書」に同封の案内をご確認ください。
- 【取扱業務】▶8月1日(日)・7日(土)・14日(土)…マイナンバーカードの交付業務
▶8月29日(日)…マイナンバーカードの交付業

- 務、継続利用等のマイナンバーカード関連事務、電子証明書の発行等の公的個人認証事務
- 【開設日時】8月1日(日)・7日(土)・14日(土)・29日(日)いずれも午前9時～午後5時
【開設場所・問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)☎(5273)3601へ。

8月の各種相談					※中止・変更となる場合があります。 事前に各主催者へご確認ください。					
くらし・法律	相談名	実施日時	相談場所	問合せ	子ども・教育	相談名	実施日時	相談場所	問合せ	
	区民相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	本庁舎1階 区民相談コーナー	区政情報センター ☎(5273)4585		子どもと家庭の 総合相談	月～土曜日…8:30～19:00 日曜日・祝日(電話相談のみ)…8:30～17:00	子ども総合センター (新宿7-3-29)☎(3232)0675		
	法律相談 交通事故相談	水・木曜日(祝日等除く) 13:00～15:30(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	区政情報課広聴係 ☎(5273)4065			月～金曜日(祝日等除く)…8:30～17:00 土曜日(来所相談のみ)…9:30～18:00	信濃町☎(3357)6855・榎町☎(3269)7345・ 中落合☎(3952)7752・北新宿☎(3362)4152 の子ども家庭支援センターへ。		
	行政相談	6(金)・20(金)13:00～16:00	本庁舎1階ロビー			発達相談	子ども総合センター発達支援係(あいあい)(新宿7-3-29)☎(3232)0679へ。			
	公益通報相談	【公益保護委員(弁護士)による電話相談】 ☎(3516)1141(横山敏秀)・☎(5733)0133(大野 徹也)・☎(3470)3311(水嶋一途)				子ども家庭相談	地域子育て支援センター二葉・原町みゆき、ゆったりーの、各児童館へ。			
	悩みごと相談室	月曜日(祝日等除く) 10:00～16:00 (受付は15:30まで)	第1分庁舎2階区民相談室 電話相談は☎(5273)3646			家庭相談	月～金曜日(祝日等除く)13:00～17:00	子ども家庭課育成支援係 (本庁舎2階)☎(5273)4558		
		月～土曜日 (祝日等除く) 10:00～16:00 (受付は15:30まで)	男女共同参画推進センター(ウィズ新宿・ 荒木町16)電話相談は☎(3353)2000 ※男性相談員による電話相談(土曜日 13:00～16:00)は☎(3341)0905			ひとり親相談	月～金曜日(祝日等除く)8:30～17:00			
	女性相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	生活福祉課相談支援係(第2分庁舎1階) ☎(5273)3884		子育て電話相談	保育園…火～金曜日13:00～15:00、子ども園 …月～土曜日(土曜日は一部の園で実施) 9:00～17:00、いずれも祝日等除く。	公立の保育園、子ども園			
	消費生活相談	月～金曜日(祝日等除く) 9:00～17:00(電話相談)	新宿消費生活センター(第2分庁舎3階) ☎(5273)3830		教育相談	月～金曜日(祝日等除く) 電話…9:00～17:00 来所…9:00～18:00(電話予約)	教育センター(大久保3-1-2) ☎(3232)3071 電話相談は☎(3232)2711			
	多重債務特別相談	24(火)13:00～16:00(電話予約)			いじめの相談	月～金曜日…17:00～22:00、土・日曜日、祝日 等…12:00～22:00(電話相談のみ)	新宿子どもほっとライン ☎(3232)2070			
	仕事と家計に 関する相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	第2分庁舎1階	生活支援相談窓口 ☎(5273)3853	住宅・建築	住み替え相談 不動産取引相談	5(木)・6(金)・19(木)・20(金)・26(木)・27(金) 13:00～16:00(電話予約)	本庁舎7階	住宅課居住支援係 ☎(5273)3567	
	若年者の就労に 関する相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	新宿区勤労者・仕事支援センター(新宿7- 3-29、新宿ここから広場内)☎(3200)3311			マンション管理相談	13(金)・27(金) 13:00～15:50(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	住宅課居住支援係 ☎(5273)3567	
	商工相談	月～金曜日(祝日等除く) 9:00～19:00(電話予約)	BIZ 新宿4階 (西新宿6-8-2)	産業振興課産業振興係 ☎(3344)0702		住宅資金融資相談	6(金)・20(金) 13:00～15:15(電話予約)			建築指導課 ☎(5273)3732
	図書館でのビジネス 情報支援相談会	25(水)16:30～20:30	角筈図書館(西新宿4-33-7)☎(5371)0010			安全安心・建築 なんでも相談	4(火)13:30～16:00 (電話予約)	柏木地域センター(北新宿2-3-7)		
福祉	税務相談(電話相談)	3(火)・17(火)13:30～16:00(電話予約)	税務課税務係☎(5273)4135		建築紛争相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	本庁舎8階	建築調整課 ☎(5273)3544		
	外国人相談	英語☎(5272)5060・中国語☎(5272)5070・韓国語☎(5272)5080 【実施日時】月～金曜日(祝日等除く)9:30～12:00・13:00～17:00 【相談場所】本庁舎1階区民相談コーナー			年金・労務等 無料相談	13(金) 13:00～16:00	区役所本庁舎 1階ロビー	主催・東京都社会保険労務士会新宿支部 ☎(6302)1353		
		英語・中国語・韓国語・タイ語・ミャンマー 語・ネパール語(日時は要問い合わせ)		しんじゅく多文化共生プラザ (歌舞伎町2-44-1)☎(5291)5171	マンション問題 無料なんでも相談	4(火) 13:00～16:00	区役所本庁舎 1階ロビー	主催・東京都マンション管理士会新宿支部 ☎090(1033)9386		
	福祉サービスに 関する法律相談	16(月)14:00～16:00	第1分庁舎2階 区民相談室	地域福祉課福祉計画係 ☎(5273)3623	不動産登記 無料相談	10(火) 13:00～16:00 (電話予約)	区役所第1分庁舎 2階区民相談室	主催・東京司法書士会新宿支部 ☎(3369)0838 東京土地家屋調査士会新宿支部 ☎(3364)6510		
成年後見 権利擁護相談	月・水・金曜日(祝日等除く) 13:00～16:00(電話予約)	新宿区成年後見センター(高田馬場1-17- 20、区社会福祉協議会内)☎(5273)4522		行政手続・法務等 行政書士による無料相談	3(火)・17(火)12:00～16:00…区役所本庁舎1 階ロビー。特別出張所、地域センター、BIZ 新宿(西新宿6-8-2)等は別日時に実施。	主催・東京都行政書士会新宿支部 ☎0120(917)485				
障害者相談窓口 ★はピアカウンセリ ングも実施	障害者福祉課☎(5273)4518・☎(3209)3441、保健センター、保健予防課☎(5273) 3862、★区立障害者福祉センター☎・☎(5292)7890、区立障害者生活支援セン ター☎(5937)6824、シャロームみなみ風☎(5579)8412、まど☎(3200)9376、 ★ラバンス☎(3364)1603、ファロ☎(3350)4437、風☎(3952)6014へ。			弁護士会電話無料相談 ☎0570(200)050	月～金曜日(祝日等除く) 10:00～16:00	主催・弁護士会の法律相談センター ※都内からかけた電話のみ対応します。				

